

北海道日本ハムファイターズ

ゆきのね奨楽金 supported by JA バンク北海道

募集要項



1. 趣旨

北海道日本ハムファイターズは、企業理念に掲げる「Sports Community」を実現させるため、スポーツを取り巻く環境を整え、地域社会の未来を創造していく活動(SC 活動)を実施しています。

北海道では、様々なウィンタースポーツを楽しむことができますが、年々、ウィンタースポーツに取組む人が減少しています。また、子どもの運動不足・体力低下という問題も近年指摘されております。そのような状況下において、特に、子どもたちがウィンタースポーツに取り組む機会・環境を創っていくこと、ウィンタースポーツに取り組む子どもたちの裾野を拡げていくことが大切だと考えます。

そこで、北海道でウィンタースポーツを楽しむ子どもたちが増え、北海道の活性化に貢献することを目的に、この度、「ゆきのね奨楽金」を創設しました。

北海道日本ハムファイターズは、「ゆきのね奨楽金」によって、ジュニアのウィンタースポーツ活動を応援します。

株式会社北海道日本ハムファイターズ 企業理念

「スポーツコミュニティ」

スポーツは人々の健康に貢献し、人と人が触れ合う交流の機会となり、人と人との心がつながるコミュニティを創造する力となる。ファイターズは「スポーツと生活が近くにある社会=Sports Community」の実現に寄与したい。

2. 対象となる団体

北海道に拠点を置く以下のような団体

- ・ウィンタースポーツの競技・活動団体(個別の競技団体・協会・連盟・協議会など)
- ・ウィンタースポーツ施設の運営・管理者(自治体・スポーツ協会など)
- ・ウィンタースポーツを含むマルチスポーツ・クロストレーニングに取組む団体(総合型スポーツクラブやスポーツ少年団など)

※法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません

3. 対象となる活動

18歳以下の子どもたちを対象に…

- ウィンタースポーツに取り組む子どもの増加につながる活動
- ウィンタースポーツに興味を持つ子どもが増える活動
- その種目の振興につながる活動 など

【対象となる活動の例】

- ① 子どもたちが○○○ (○○○は種目) を体験できるイベントを開催する
- ② 子どもたちがウィンタースポーツに夢を描くことにつながるイベントを開催する
- ③ 子どもたちが気軽に取り組めるように貸出し用の用具を購入して体験しやすくする
- ④ 子どもを対象とした新たな競技大会を創設する
- ⑤ 子どもたちを指導している指導者向けの講習会を開催する
- ⑥ 夏季は△△△、冬季は○○○に取り組むスポーツ少年団を立ち上げまたは運営する
- ⑦ 冬期間遊休状態の施設を活用し、ウィンタースポーツのプレー環境を整備する
 - ※ 上記は、あくまで例示ですので、幅広い自由な発想でご提案ください
 - ※ 北海道日本ハムファイターズも可能な範囲で協力します

4. 審査の視点

以下の5つの視点を中心に、総合的に判断し、審査を行います。

全ての視点を満足する必要は無く、特定の視点において優れた内容でも構いません。

- ① 参加者が多く見込めること
- ② 参加者がより楽しめる工夫があること
- ③ 成果がわかりやすいこと
- ④ 提案団体の課題解決に効果が見込めること
- ⑤ 効果的な情報発信や広報の工夫がされていること

「ゆきのね奨楽金」という名の通り、

子どもたちがを"楽"しみながら体験・挑戦できる環境づくりを 推奨いたします。

5. 対象となる活動の実施期間

2023年10月~2024年5月頃

- 6. 奨楽金の金額
 - 奨楽金は、1団体あたり上限30万円まで
 - 奨楽金総額は、200万円以内
 - 自己資金の有無は問いません。本奨楽金を企画の一部に充当する申請も可能です

7. 対象となる経費

提案内容を実現するために使用する経費であれば科目は問いません。 収支計画書に使用科目を記載ください。

また、新型コロナウィルスの感染防止対策として使用することも可能です。

8. 申請方法

当社ホームページより申請書のフォームをダウンロードし、郵送にて送付ください。

● 申請書類

申請書、事業計画書、収支計画書、口座通知書、団体パンフレット、団体の活動実績がわかる資料

● 送付先住所

〒061-1116 北広島市 F ビレッジ 1 番地 株式会社北海道日本ハムファイターズ「ゆきのね奨楽金」係

● 申請締切

2023 年 10 月 31 日(火) 必着 ※応募受付の返信は行いません。

9. 結果の通知

2023 年 11 月下旬までの間に、文書またはメールをもって採否の結果をお知らせします。 個別の採否のお問い合わせには、お答えできませんのでご了承ください。

10. 奨楽金の支払い

結果通知後、約14日以内にお支払いします。

11. 完了報告

事業終了後、事業報告書及び収支決算書をご提出いただきます。

当社ホームページや SNS でも活動内容を広報しますので、写真等の必要な情報をご提供いただきます。

12. お問合せ先

北海道日本ハムファイターズ お客様センター

TEL: 0570-005-586 メール: info@fighters.co.jp